

東北地方太平洋沖地震について

市民の皆さまへのお願い

3月11日に発生した大震災で被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

今回の地震は、当市においても、全域が停電となったほか、市浦地区沿岸部の住民に対しては避難指示を出し、避難をお願いするなど、市民生活に多大な影響を及ぼしました。

また、市の業務においても、前号の広報に掲載した「行政連絡バスの1日2便運行」が取りやめ（現在1日1便）とさせていただいたり、立佞武多の館「我んどのねぶた展」や、4月・5月に予定していた「ポリオ予防接種」を延期とするなどの変更や、家庭ごみ収集の休止、公共施設の休業など、大変なご迷惑をおかけしております。

今後も、東北電力による計画停電が予定されており、実施された場合、市役所業務が一部休止となるほか、燃料不足や節電対策等により、引き続き家庭ごみ収集の休止や、公共施設の開業時間の短縮や休業などを行わざるを得ない場合も想定されます。

現時点(3月23日)では、4月以降の状況が不確定であるため、市の業務については、各担当にお問い合わせいただくなど、市民の皆さまのご協力をお願いします。

被災地へ医療チーム等を派遣



西北中央病院は、3月14日から16日まで、今回の震災で甚大な被害を受けた岩手県へ、DMAT(災害派遣医療チーム)を派遣し、被災者に対し、医療を提供しました。同じく五所川原地区消防事務組合でも、岩手県へ緊急消防援助隊を派遣し、傷病者の搬送に尽力しました。

今後も、現地との協議を行い、被災者の力になっていく予定です。

東北関東大震災義援金

日本赤十字社では、義援金を募集しています。

郵便局窓口での取扱いの場合は、振替手数料は免除されます。また、本義援金については、半券をもって受領証を兼用します。

皆さまのご協力をお願いします。

■義援金名称…東北関東大震災義援金

■受付期間…9月30日(金)まで

■口座名義…日本赤十字社 東北関東大震災義援金

■口座番号…00140-8-507

*上記口座への振込のほか、市役所、各総合支所、上下水道部庁舎、西北中央病院、市立図書館、生き生きセンター、中央公民館で日本赤十字社への義援金を受付しています。その場合、受領証が発行されませんので、受領証が必要な方は、保護福祉課へ義援金をお届けください。

◎保護福祉課 内線2420



2011



No. 144

目次

平成23年度予算	2
市総合計画後期基本計画策定	4
子宮頸がん予防ワクチン	6
保育料について	7
お知らせ	8

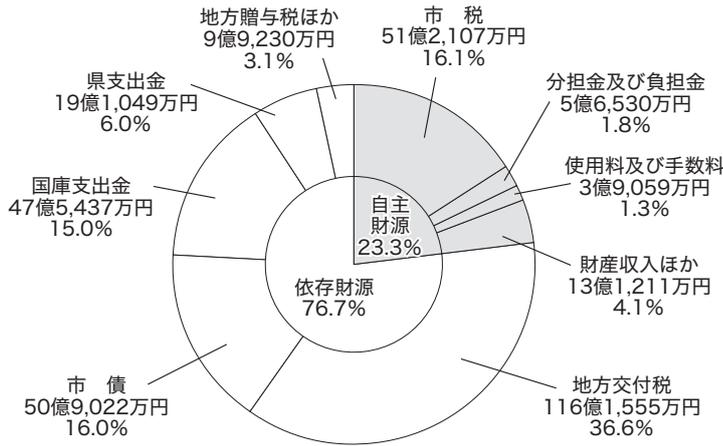
人口・世帯数

人口	60,718人	(-62)
男	28,213人	(-42)
女	32,505人	(-20)
世帯数	24,836世帯	(+18)

2月28日現在(前月比)

一般会計歳入

317億5,200万円



- 市税(-0.6億円)：固定資産税やたばこ税など増となる要因があるものの、景気低迷による市民税の減の方が大きく、前年度比1.1%の減と見込んでいます。
- 地方交付税(+4.8億円)：国では総額で前年度比0.5兆円の増額としていますが、当市では前年度比4.3%の増(H22当初決定額と比べると0.2%の増)と見込んでいます。
- 繰入金(+9.0億円)：西北中央病院の不良債務解消や地方議会議員年金制度の廃止に伴う負担金の増などに対応するため、市の貯金である財政調整基金から8.8億円の繰り入れを行ったため、前年度比3,811.6%の大幅な増となっています。
- 市債(-3.4億円)：大町二丁目地区土地区画整理事業の減や消防庁舎用地購入事業の終了などにより、前年度比6.3%の減と見込んでいます。

財政課 内線 2212

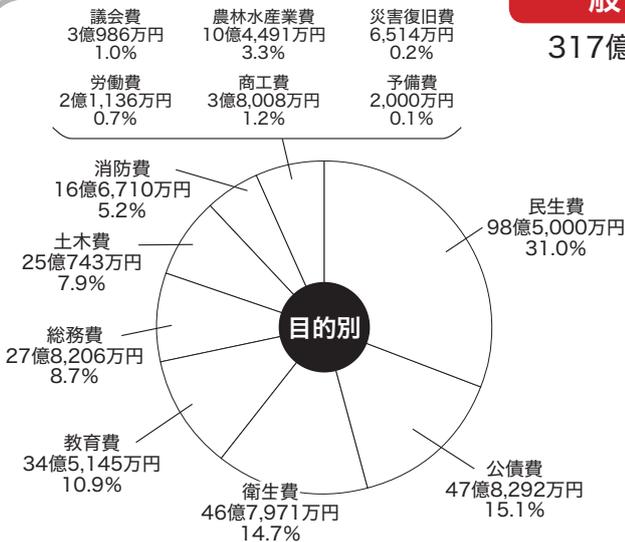
平成23年度当初予算が3月定例会で可決されました。平成23年度一般会計当初予算は、総額を317億5,200万円とし、初めて300億円を突破した平成22年度当初予算に比べ、さらに13億3,300万円、4.4%の増額となり、当市としては過去最大の予算規模となりました。

「行政改革への取り組みを堅持する」とともに平成22年度に引き続き、「市民生活に安心を与える施策の推進」、「市民と行政とのよりよいパートナーシップの構築」に重点配分

平成23年度一般会計予算は、 317億5200万円

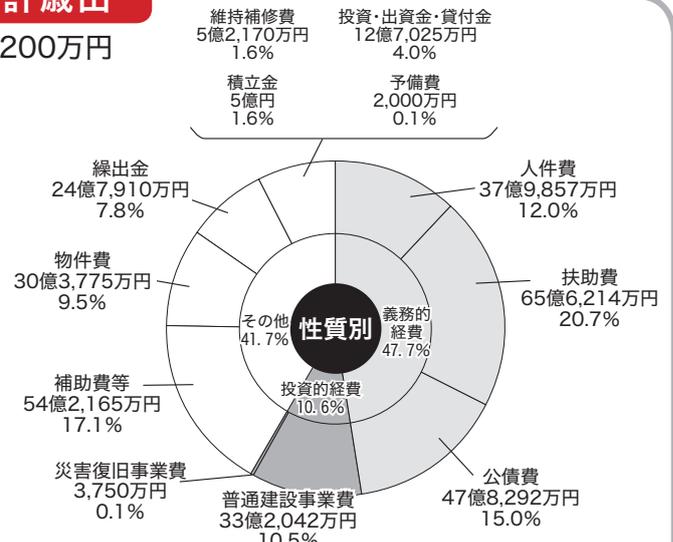
一般会計歳出

317億5,200万円



※目的別分類は各行政分野に対する経費の配分状況がわかります。

- 民生費(+4.2億円)：障害福祉サービス費や生活保護費などが年々増加し、子ども手当費も増となったため、前年度比4.5%の増となっています。
- 衛生費(+19.3億円)：西北中央病院と金木病院に医師確保対策分として繰出金を増額し、さらに西北中央病院には不良債務解消分としても増額。また、中核病院建設事業や汚泥再生処理センター建設事業などにより、前年度比69.9%の増と、本年度最も重点的に予算配分したところです。
- 教育費(+12.5億円)：中央小建設事業や市浦中大規模改造事業、小中学校の統合事業などにより、前年度比57.0%の大幅な増となっています。



※性質別分類は財政の弾力性など歳出の構造がわかります。

- 扶助費(+3.7億円)：障害福祉サービス費や生活保護費、子ども手当費などが増となっており、前年度比5.9%の増となっています。人件費、公債費が減少傾向にあっても、扶助費が義務的経費を押し上げている状況です。
- 補助費等(+16.6億円)：病院事業会計に対する繰出金の増額や汚泥再生処理センター建設事業などに伴う一部事務組合等に対する負担金の増額により、前年度比44.2%の大幅な増となっています。
- 普通建設事業費(-8.9億円)：大町二丁目地区土地区画整理事業や公営住宅建替事業の減などにより、前年度比20.9%の大幅な減となっています。

平成23年度 一般会計の主な新規・拡充事業と予算

重点事業

㊦…新規事業 ㊧…拡充事業

【市民生活に安心を与える施策】

■雇用対策

㊦五所川原市新規就農者支援事業 ……624万円
新規就農者が効果的に技術を身につけ、安心して農業に取り組めるよう支援。

㊦高卒未内定者等就業機会提供事業 ……5,137万円
雇用のもと職場実習とビジネスマナー等研修機会を提供(40人予定)

■子育て支援

㊦休日保育事業 ……1,562万円
休日保育事業を支援し、休日就労せざるを得ない家庭の子育てを支援。

㊦延長保育促進事業 ……5,371万円
延長保育事業を支援。(H21は5カ所、H22は12カ所、H23は15カ所)

■医療・健康・保健

㊦子宮頸がん等ワクチン接種事業 ……1億2,625万円
子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種を支援。

㊦市立西北中央病院事業会計繰出金 ……11億6,014万円
医師確保分1億7,100万円、不良債務解消分4億1,304万円を上乗せ。

㊦公立金木病院組合負担金 ……4億8,228万円
医師確保分1億4,697万円を上乗せ。

㊦つがる西北五広域連合負担金(病院建設事業) ……5億4,769万円
中核病院建設事業に係る当市負担分と病院立体駐車場の実施設計費。

■環境・エネルギー

㊦新エネルギー設備導入促進事業 ……620万円
新エネルギー設備導入を助成。(太陽光発電システム、木質ペレットストーブ)

㊦ダンボールコンポストモニター事業 ……70万円
燃やせるごみの4割を占める家庭のごみを活用し、堆肥づくりを普及。

㊦西北五環境整備事務組合負担金
(汚泥再生処理センター建設事業) ……9億9,838万円
汚泥再生処理センター建設事業に係る当市負担分。

■学校教育

㊦中央小学校建設事業 ……8億5,809万円
中央小学校校舎及び屋内運動場の建て替え。(H23～H24継続費)

㊦市浦中学校大規模改造事業 ……1億7,639万円
市浦中学校校舎及び屋内運動場の耐震補強及び大規模改修。

㊦小学校統合事業・統合小学校改修事業 ……4,616万円
飯詰・昆虫門・沖飯詰・一野坪小の4校を統合。(校舎は飯詰小を使用)

㊦中学校統合事業・統合中学校改修事業 ……1億1,328万円
金木・金木南中の2校を統合。(校舎は金木中を使用)

【市民と行政とのよりよいパートナーシップ構築のための施策】

市民提案型事業 ……703万円
市民の自主的の公益活動を支援。審査も市民らで構成する審査会が行う。

【東北新幹線全線開業効果を最大限活用するための事業】

㊦物産販売戦略調査事業 ……342万円
新たに「地域産業振興室」を設置し、市場調査、先進事例調査をもとに生産・流通・販売(情報発信)の仕組みを検討。特産品の五所川原ブランド化を図る。

㊦東北新幹線全線開業効果活用支援事業 ……158万円
西北五観光物産協議会が主体となって圏域の観光物産をPR。(当市負担分)

㊦立佞武多の館展示室映像製作事業 ……1,147万円
立佞武多の館展示室の映像をハイビジョン化し、リニューアル。(放映開始はH24から)

その他の主な事業

■議会費

㊦議員共済会給付費負担金 ……9,664万円
地方議会議員年金制度の廃止により、過去債務を地方公共団体が公費負担。

■総務費

㊦公金決済サービス導入事業 ……2,000万円
市税等公金をコンビニ収納等に対応させるために必要な情報システムの改修。

㊦「ごしょがわらPR大使」事業 ……56万円
本市にゆかりがあり各界で活躍する人を任命し、情報交換会を開催。

■民生費

㊦子ども手当支給事業 ……10億9,597万円
生活保護費 ……21億3,636万円
障害福祉サービス費等支給事業 ……11億178万円

■衛生費

㊦病院群輪番制病院等運営事業費補助金 ……1,331万円
在宅当番医制の後方救急医療体制として、北五医師会にも参加・協力してもらう。

■農林水産業費

㊦産地水産業強化支援事業 ……1億2,600万円
十三漁協が実施する(新)十三漁港への荷捌施設建設事業を補助。

■商工費

㊦特別保証制度信用保証料補給費補助金 ……489万円
中小企業が融資を受ける際の信用保証協会の信用保証料を市が補給。

■土木費

㊦相内太田鏡線整備事業 ……1,200万円
市浦地区相内集落と太田集落を結ぶ主要幹線道路の整備。H23は測量のみ。

■消防費

㊦五所川原地区消防事務組合負担金
(消防庁舎建設事業) ……1億3,236万円
五所川原消防署(消防本部併設)の建て替え。

■教育費

㊦五所川原第一中学校外構整備事業 ……6,100万円
五所川原第一中学校の正面玄関前及び駐車場の舗装整備。

㊦市営庭球場施設修繕事業 ……6,969万円
老朽化したコートの全面改修。(人工芝舗装)

特別会計予算

区 分	H23予算額	前年度比(%)
国民健康保険事業勘定	82億2,211万円	▲0.9
国民健康保険医科診療施設勘定	2億1,526万円	1.8
国民健康保険歯科診療施設勘定	4,627万円	2.5
後期高齢者医療	5億4,581万円	0.2
介護保険	55億1,844万円	2.8
高等看護学院	1億1,142万円	6.5
公共用地先行取得事業	3,462万円	▲1.5

※各財産区特別会計予算は省略させていただきます。

企業会計予算

区 分	H23予算額	前年度比(%)
水道事業	収益的収入	15億3,110万円 ▲1.4
	支出	13億2,823万円 1.5
	資本的収入	2億7,000万円 ▲1.1
	支出	8億5,125万円 ▲10.9
工業用水道事業	収益的収入	1億1,013万円 0.3
	支出	7,527万円 ▲6.2
	資本的収入	9,351万円 43.2
	支出	1億6,570万円 20.8
下水道事業 (H23から企業会計へ移行)	収益的収入	6億7,966万円 皆増
	支出	8億7,567万円 皆増
	資本的収入	6億5,041万円 皆増
	支出	7億4,936万円 皆増
病院事業	収益的収入	79億1,113万円 11.2
	支出	75億756万円 4.4
	資本的収入	6億929万円 138.4
	支出	7億3,894万円 97.0

※市の財政に関する情報は、市ホームページの「市の財政」にも掲載していますので、そちらもどうぞご覧ください。

五所川原市総合計画 後期基本計画 を策定しました

市では、平成19年6月に「活力ある・明るく住みよい豊かなまち」を将来像とする五所川原市総合計画を策定しました。

このたび、平成22年度までの前期基本計画にかわり、平成23年度から平成26年度までを計画期間とする、後期基本計画を策定しましたので、その概要をお知らせします。



総合計画審議会からの答申

活力ある・明るく住みよい豊かなまちづくり 重点推進プロジェクト

各種施策の推進にあたっては、市民と行政が互いに責任を持ち協力し合いながら、市民参画と協働による住みよいまちづくりを進め、市民ニーズが高い施策や、市が今後重要と位置付ける施策を重点推進プロジェクトとして、計画期間中に優先して取り組んでいくこととします。

その1 安全安心のまちづくり重点推進プロジェクト

基本目標「安全安心の構築」に基づき、市民生活の安全安心に関わる基本施策を推進します。

その2 活力ある産業づくり重点推進プロジェクト

農林水産業・商工業、五所川原立佞武多などの観光資源を活用した産業の底上げに加え、新たな産業づくりによる雇用対策関連施策を推進します。

その3 未来を築く子どもたちの 育成重点推進プロジェクト

生きる力としての確かな学力と豊かな心を育成するとともに、安心して子育てができる環境づくりなど、市の未来を担う子どもたちの育成を推進します。

その4 みんながいいきいと暮らせる 福祉のまちづくり重点推進プロジェクト

市民一人ひとりが将来に明るい展望を抱き、安心した生活を送ることができるよう、みんながいいきいと暮らせる福祉のまちづくりを推進します。

その5 環境にやさしいまちづくり 重点推進プロジェクト

豊かな自然環境を次代に引継ぎ、地球規模での環境に対する負荷を抑制する環境にやさしいまちづくりを推進します。

その6 市民参画と協働のまちづくり 重点推進プロジェクト

地域の課題を地域に暮らす住民が創意と工夫に基づいて解決策を検討し、それを実践できるよう、市民参画と協働のまちづくりを推進します。

その7 持続可能な行財政運営重点推進プロジェクト

国・地方ともに厳しい財政運営が続くことが予想される中で、施策の推進にあたっては、事務事業の厳選・重点化を図りながら、限られた予算を有効に活用し、最小の経費で最大の効果をあげる行財政体制を確立していく必要があるため、持続可能な行財政運営を推進します。

後期基本計画の 施策体系図

後期基本計画では、基本構想で示す「地域活力の創造」「安全・安心の構築」「参画型社会の実践」という3つの「まちづくりの目標」と6つの「施策の大綱」に基づき、20の基本施策を体系化しています。

市の将来像	まちづくりの目標	施策の大綱	基本施策
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 活力ある・明るく住みよい 豊かなまち </p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 地域活力の創造 安全・安心の構築 参画型社会の実践 </p>	次世代に誇りをもって 引き継ぐまち —都市基盤の整備—	1-1 次世代に引き継ぐ 都市環境の整備 1-2 次世代に引き継ぐ 交通体系の整備 1-3 次世代に引き継ぐ 地域エネルギー
		活力と 魅力のあるまち —産業の振興—	2-1 活力ある農林水産業の振興 2-2 活力ある商工業の振興 2-3 活力ある観光産業の振興と 魅力あふれる観光地の形成 2-4 活力ある産業づくりと 雇用対策の推進
		健やかで 潤いのあるまち —保健・医療・福祉の充実—	3-1 健やかな暮らしを支える 保健医療体制の充実 3-2 健やかな暮らしを支える 社会福祉の充実 3-3 健やかな暮らしを支える 社会保障
		安全で快適な 住みよいまち —居住環境の整備—	4-1 住みよいまちづくりに向けた 雪対策の推進 4-2 快適な居住環境の整備 4-3 安全・安心な地域生活の確保 4-4 自然豊かで 住みよいまちづくりの推進
		心豊かで たくましい人づくり —教育・文化の振興—	5-1 心豊かな人づくりに 向けた学校教育 5-2 心豊かな生活に向けた 社会教育の推進とスポーツ振興 5-3 豊かな心を育む地域文化の振興
		共に支え合う 開かれたまち —参画と協働—	6-1 共に支え合う 参画と協働施策の推進 6-2 開かれたまちを支える 行財政改革の推進 6-3 共に支え合う 交流の促進と広域行政の推進

後期基本計画の詳細やパブリックコメント制度の結果は、企画課、市役所・金木総合支所・市浦総合支所の行政資料スペース、市ホームページでご覧になれます。
企画課 内線2152・2153

子宮頸がん予防ワクチンについて

市では、子宮頸がん予防ワクチンの無料接種を4月から開始する予定でしたが、現在、ワクチンが全国的に供給不足になっています。

ワクチンの供給状況を踏まえ、夏頃まで初回接種者への接種を差し控え、3月までに自費で接種した方の2回目・3回目の接種を優先することとなりました。

4月1日以降、中学1年生から高校1年生の方で、2回目・3回目の接種をする方は、無料で接種することができますので、実施医療機関へ予約のうえ、受診してください。

なお、初回接種を希望される方は、供給再開後に接種することになります。

今後情報が入り次第、広報等でお知らせします。

■接種対象者

市内に住所を有する、平成23年度に中学1年生から高校1年生に相当する年齢の女子

学年(年齢)	生年月日
中学1年生(13歳相当)	平成10年4月2日～平成11年4月1日
中学2年生(14歳相当)	平成9年4月2日～平成10年4月1日
中学3年生(15歳相当)	平成8年4月2日～平成9年4月1日
高校1年生(16歳相当)	平成7年4月2日～平成8年4月1日

■接種スケジュール

1回目を接種した日から起算して1カ月後に2回目、6カ月後に3回目を接種(3回接種しないと十分な予防効果が得られません)

ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンについて

市では、ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの無料接種を4月から開始する予定でしたが、安全性が確保されるまで、全国的に接種を一時見合わせることになりました。

今後情報が入り次第、広報等でお知らせします。

—接種が開始される場合—

■接種対象者…市内に住所を有する、接種日に生後2カ月以上5歳未満の乳幼児

接種を開始する月齢(年齢)	ヒブワクチン	小児用肺炎球菌ワクチン
生後2カ月以上 7カ月未満	初回免疫として、4～8週間隔で3回接種後、追加免疫として、おおむね1年後に1回接種(計4回接種)	初回免疫として、27日以上の間隔で3回接種後、追加免疫として、60日以上の間隔で1歳から1歳3カ月までの間に1回接種(計4回接種)
生後7カ月以上 1歳未満	初回免疫として、4～8週間隔で2回接種後、追加免疫として、おおむね1年後に1回接種(計3回接種)	初回免疫として、27日以上の間隔で2回接種後、追加免疫として、60日以上の間隔で1歳後に1回接種(計3回接種)
1歳以上2歳未満	1回接種	60日以上の間隔で2回接種
2歳以上5歳未満		1回接種

ジフテリア・破傷風二種混合・麻しん風しん第3期 予防接種

昨年度まで市内小・中学校で集団接種を実施していましたが、今年度より他の定期予防接種と同様に個別接種での実施となります。

今年度対象となる方には、予診票を送付します。市内の指定医療機関で接種してください。

- ・ジフテリア・破傷風二種混合…小学校6年生に相当する年齢の方
- ・麻しん風しん二種混合第3期…中学校1年生に相当する年齢の方

ポリオ集団予防接種延期について

4月～5月に実施される予定のポリオ集団予防接種は、震災の影響によりワクチンが供給されないため、延期となりました。

今後日程が決まり次第、広報等でお知らせします。

お問い合わせ先 健康推進課 内線2363・2362

4月から保育料を統一します

五所川原・金木・市浦地区の保育料は3地区で異なっていましたが、平成23年4月から統一とすることになりました。

保育所の運営には人件費、施設の管理費や給食費等の経費(保育所運営費)がかかります。

保育所運営費は、保護者の皆さんからいただく保育料と、国、県、市が支出する負担金でまかっています。

市では保育所運営費として、入所児童1人当たり1カ月平均で0歳児約18万円、1歳～2歳児約11万円、3歳児約6万円、4歳～5歳児約5万円を各保育所へ支出しています(平成21年度実績は約12億5千万円)。

保育料は、保育所で保育を行うための貴重な財源として、保護者の皆さんに公平に負担していただいているものです。

統一後の保育料は下表「平成23年度保育料」のとおりですので、保護者の皆さんのご理解をお願いします。

*なお、金木地区、市浦地区に住所のある児童の保育料については、最長3年間の経過措置を設け、他の年齢区分に移るときに、下表の保育料に変更となります。

■平成23年度保育料(統一後の保育料)

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分		保 育 料 (月額)			
階層区分	定 義	3歳児未満	3歳児	4歳児以上	
第1階層	生活保護法(昭和25年法律第144号)による被保護世帯(単給世帯を含む)	0円	0円	0円	
第2階層	第1階層、第5～10階層を除き、前年度分の住民税の額の区分が右の区分に該当する世帯	住民税非課税世帯	8,100円	5,400円	5,400円
第3階層		均等割のみの課税世帯(所得割額なし)	17,000円	14,400円	14,000円
第4階層		所得割課税世帯	18,100円	15,300円	15,100円
第5階層		10,000円未満	26,000円	23,400円	23,000円
第6階層	第1階層を除き、前年度の所得税課税世帯であって、その所得税の額の区分が右の区分に該当する世帯	10,000円以上 25,000円未満	26,500円	23,900円	23,000円
第7階層		25,000円以上 40,000円未満	28,500円	25,600円	25,300円
第8階層		40,000円以上 61,000円未満	34,000円	30,000円	28,000円
第9階層		61,000円以上 734,000円未満	38,900円	35,900円	29,900円
第10階層		734,000円以上	45,000円	35,900円	29,900円

お問い合わせ先 家庭福祉課 内線2437・2438

地域伝統の味を次世代へ

桑田ミサオさんの笹餅

農林水産大臣賞受賞

農山漁村男女共同参画推進協議会(事務局・東京都)が主催する「農山漁村女性・シニア活動表彰」のシニア起業・地域活性化部門で桑田ミサオさん(喜良市)が最高賞の農林水産大臣賞に輝き、3月23日、市長へ受賞報告をしました。

桑田さんは75歳の時に自己資金で笹餅の加工施設を開設。「ミサオおばあちゃんの笹餅」として販売する一方で、加工技術の伝授や後継者育成にも積極的に取り組んできたことにより今回の受賞となりました。桑田さんは「84歳でこのような賞をいただきありがたい」と受賞を喜んでいました。



市長へ受賞報告する桑田さん

4月1日から 市役所の組織が一部変更となります

4月1日から市役所の組織について、次のとおり変更がありますのでお知らせします(主な変更のみ)。

■下水道事業が地方公営企業全部適用となります

4月1日から下水道事業に地方公営企業法を適用し、これまでの官庁会計(単式簿記)から企業会計(複式簿記)に移行します。経営状況や財政状況を明確に把握することができ、下水道事業を計画的に行っていくことができます。

また、予算についても一般会計から切り離され、独立採算制の原則に基づいた経営を行います。しかしながら、先行投資型の下水道事業では起債の償還(借金の返済)が財政を圧迫しているため、なお一層の経費節減や接続率の向上を図り、安定した経営を行うよう努力していきます。

今後とも下水道事業にご理解とご協力をお願いします。

◎下水道課 TEL(23)6000

■経済部商工観光課の課内室として地域産業振興室を新設します。農産物の五所川原ブランド化の確立を目指します。

■「五所川原地域職業訓練センター」を「五所川原市民学習情報センター」に名称変更します

独立行政法人雇用・能力開発機構の廃止に伴い、当該建物を機構から譲受したことにより、4月1日から当該施設の名称が「五所川原市民学習情報センター」(ツ谷503-15)に変更となります。

なお、開館時間や使用料等については変更ありません(下表参照)。ただし節電や燃料不足等の関係で変更となる場合があります。

これまでどおり事業主・事業主団体等の職業訓練や研修会・講習会等、幅広くご利用いただける施設となっておりますので、ぜひご利用ください。

◎お問い合わせ先
五所川原市民学習情報センター
TEL(38)5115
商工観光課
TEL(35)2111 内線2553

●五所川原市民学習情報センター料金表

時間区分 施設名	基本区分	複合区分		備考	
		▽9:00~17:00 ▽13:00~21:00	▽9:00~21:00	冷暖房料 (1時間あたり)	収容数
大教室	3,000円	6,000円	9,000円	300円	80名
パソコン室	3,000円	6,000円	9,000円	200円	20名
視聴覚室	2,000円	4,000円	6,000円	200円	45名
第1教室	1,000円	2,000円	3,000円	100円	20名
第2教室	1,000円	2,000円	3,000円	100円	20名
備品使用料 (1回あたり)	▽データプロジェクタ、ビジュアルプレゼンター 300円 ▽OHPスクリーン、ビデオデッキ、DVDデッキ 200円		▽電子複写機 (1枚あたり)10円		

五所川原市新規就農者支援事業のお知らせ

平成23年度から、新たな農業の担い手を確保するため、次の3事業を通じ新規就農者の農業技術習得や早期の経営安定化を支援し、人材の育成に取り組んでいきます。

■事業申請期間

4月1日(金)～20日(水)

*以降は予算枠内で随時受付。

事業①と③については研修希望を随時受付し、受入先とのマッチングのうえ実施しますのでご相談ください。

■事業(次の①～③があります)

①明日の農業者育成事業

農業体験の研修生の受け入れに要する経費を補助する。

・対象者：研修生を受け入れる認定農家および農業法人、加工団体等

・研修生：15歳～35歳までの者

・補助率：受入経費の約80%

・期間：研修生1人あたりの対象日数は複数年で30日まで

②就農研修支援事業

農業技術等の習得を目的とした研修生の受け入れに要する経費を補助する。

・対象者：研修を受け入れる認定農家および農業法人

・補助率：受入経費の約80%

・研修生：18歳～40歳までの認定就農者(新規参入就農者)

・条件：研修生は事業終了後3年間営農しなければならない

③生活安定化支援事業

新規就農者の就農初期の収入不足を補い、生活の安定化を図るため補助金を交付する。

・対象者：専ら農業で生計を維持する概ね就農3年以内の者で、事業開始時において18歳～45歳までの新規参入就農者、または15歳～40歳までの後継者

・条件：事業終了後3年間営農しなければならない

・補助額：新規参入就農者・月額3万円、後継者・月額2万円

・交付期間：事業決定後～年度末まで(1年単位で最長3年間まで更新可)

○補助の対象となる経費は、受入先が研修を受け入れることに伴い生ずる経費のうち、要綱で定める研修生に支払う賃金や消耗品等の経費となります。

○事業の対象となる研修生・新規就農者は、市内に住所を有する者若しくは市内出身者に限られます。

◎お問い合わせ先

農林水産課 内線2514

耕作放棄地再生利用交付金

調査によって、耕作放棄地として既に確認されている農地を取得または借りて作付けする場合、農地の再生作業等に係る費用について、5万円/10aまたは2分の1の以内の補助を受けることができます(自己所有の農地については、再生後に麦、大豆、そば、なたねを5年間作付けする場合のみ対象)。

また、当該農地に係る土壌改良(2万5000円/10a)、小規模基盤整備(2万5000円/10a)、農業用施設(事業費の2分の1)等の補助が受けられます。

ただし、転作している水田は対象に含まれないほか、再生した農地に水稲を作付けすることが、交付以降でできなくなります。また、戸別所得補償の再生利用加算との重複はできません。

*事業については、土地の所有者や契約、作付け作物等の個々の状況によっても異なりますので、詳細についてはお問い合わせください。

◎お問い合わせ先 農林水産課 内線2514

農業者戸別所得補償制度の受付が始まりました

◇畑作物にも対象を拡大して本格実施します。

◇我が国の食糧自給率向上と農業の再生を目指す対策です。

◇交付申請期限は、6月30日(木)です。

◇ご相談は、市内各地域の水田農業推進協議会(市役所農林水産課、JA等)、またはお近くの農政事務所まで。

◎お問い合わせ先 青森農政事務所農政推進課 TEL017(777)3512 内線331

薬剤散布にご協力を!

農業センター TEL(37)2104

農林水産課では、当課で管理している赤くいりんごの並木道と福山五所川原線(エルム通り)の赤くいりんごに対して、病害虫の防除のため、薬剤散布を早朝(4時30分～6時30分頃)実施します。

対象地域の皆様のご理解、ご協力をお願いします。

なお、緊急的に薬剤散布を実施する場合がありますので、ご了承ください。

緑の募金のお願い

農林水産課 内線2521

「緑の羽根」は、ふるさとを愛するシンボルです。

豊かな自然がもたらされることを願い、「緑の募金」活動を展開します。

緑あふれるふるさとを創っていくために、皆様のご協力をお願いします!

■募集期間

4月1日(金)～5月31日(火)



環境対策課からのお知らせ

内線2345・2343

■春のクリーン作戦(泥上げ)

春の清掃運動の一環として側溝から上げた泥の回収を行います。側溝の泥上げを計画している町内会は、実施日をご連絡ください。

○泥上げ実施期間：4月11日(月)～5月15日(日)

○回収：十分乾燥したのち随時(燃料の供給状況により、回収が遅くなる場合がありますので、ご了承ください)

○注意事項

- ・必ず土のう袋を使用し(土のう袋以外は回収しません)、ごみ集積所付近の邪魔にならない所で乾燥させてください。
- ・土のう袋は配布していませんので、町内会で準備してください。泥上げ後に散布する薬剤は町内会長を通して相談してください。
- ・土のう袋に泥を詰めすぎると袋が切れやすくなり、回収が困難になります。泥を詰めすぎないようにお願いします。

■資源物(アルミ缶・新聞など)の抜き取りは条例で禁じられています

ごみ集積所から「アルミ缶」や「新聞」などが抜き取られているとの情報が寄せられています。市が指定する者(収集業者など)以外の者が「ごみ集積所」からごみを運び出すことは市の条例で禁じられています。市民の皆さんが、集積所に出した資源物は市の財産であり、ごみ収集事業の大切な財源にもなっております。抜き取りを見かけた場合はご連絡をお願いします。

■犬・猫のふん尿に困っています

最近、犬・猫の「ふん尿」の苦情が絶えません。一部飼い主の道徳意識の欠如が、市民の皆さんに多大な迷惑をかけています。ペットの飼い主は、動物の本能や習性を十分に理解し、適切な飼育を心掛けてください。

4月2日(土)・4月3日(日)
市役所窓口を開設します

窓口の混雑解消と、待ち時間の短縮のため土・日曜日に窓口を開設します(市役所のみ。総合支所は開設しません)。

●開設時間：8時30分～17時15分

●開設窓口

市民課 内線2312～2317

▽住所異動届▽各種戸籍に関する届出立当日処理できない場合あり
▽印鑑登録▽各種証明書発行(住基カードの交付・公的個人認証サービスは除く)

国保年金課 内線2331～2337

▽転入・転出の際の国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金手続▽乳幼児医療費給付業務など

環境対策課 内線2344～2346

▽ごみカレンダーの配布

▽ごみ分別の説明

健康推進課 内線2362～2367

▽母子健康手帳の交付▽乳幼児健診・予防接種に関すること▽各種がん検診、骨粗鬆症・歯周疾患検診に関すること▽子宝祝金の申請

介護福祉課 内線2452～2457

▽転出の際の被保険者証の返還、介護保険受給資格証明書の発行▽転入・転出の際の介護サービスの継続利用に関する手続

春のお試し体験 好評実施中

やっと春が来ました。体を動かすいいチャンス！新年度はアカデミーからスタート！

No.	コース	体験回数	料金	時間帯	その他
1	ベビー スイミング	2週間2回 ※都合の良い2週間 の中で2回レッスン が受講出来ます	2,100円	火・土 11:15～12:00	6ヶ月から大丈夫。ママと一緒に安心。夜はグッスリ。
2	スイミング 幼児・学童			年間コースより希望の時間帯選択	プールは、習い事No.1。子供は水が大好き！夏からの水泳授業を前にお友達より上達を目指せ！
3	体操教室 幼児・学童			金 15:55～16:45 金 16:55～17:45	4月からスタートの子供向け体操教室。まずは体験してみましょう！(カワイイ体育教室専任講師)
4	キッズダンス			火 17:45～18:45	アカデミーのスタジオで、ダンスやバレエ教室を行っております。見学も出来ますのでお気軽にお越し下さい。
5	キッズバレエ			水 16:30～17:30 土 10:00～11:00	
6	大人	2週間 (回数制限なし)	3,150円		全ての施設・レッスンが2週間体験出来ます。運動不足・ダイエット・リハビリ……目的に応じてプログラムをご用意しております。

体験後、4月30日(土)までにご入会すると

入会金

0円 +

子供 指定用品3点プレゼント
水着&帽子&バック

大人 アカデミー商品券
2,000円プレゼント

アカデミー
イベント情報

・4月29日(金・祝日)
けんじワールドへ行こう！
(定員がありますのでお早めに！)

スポーツアカデミー五所川原

五所川原市米田八ツ橋1番地
TEL 0173-35-0321

五所川原市を応援します!!

◎広報有料広告

◎広報有料広告

みなさんの地域の

民生委員児童委員です

よろしくお願ひします

選考中であつた地域の民生委員児童委員が決まりましたので、お知らせします。

民生委員児童委員は、お年寄りや体の不自由な人、ひとり親家庭などの生活支援や子どもたちの健全育成に取り組んでいます。福祉に関するお問い合わせや生活面での困りごとがありましたら、どうぞお気軽にご相談ください。

※民生委員児童委員には、秘密を守る義務があり、相談の内容が他に漏れることはありません。

	地 区	氏 名
五所川原地区	幾島町・柏原町	塚本ミドリ
	松島町7・8丁目	新井義浩
	田町	佐々木るゑ
	猫淵・三ツ谷	木村悦男
	沖飯詰	岡田常美
	毘沙門	成田啓子
金木地区	神原・蒔田・下沢部	徳田 誠
	田町・南新町・朝日町・朝日団地	福長敏子
	本町・栄町・川端町	山田精也
	林下・女坂・宇田野	泉谷岳身

*上記以外の地区の民生委員児童委員については、広報1月1日号をご覧になるか、お問い合わせください。

◎お問い合わせ先 保護福祉課 内線2419

五所川原市住生活基本計画を策定しました

近年の急速な少子高齢化や人口減少社会の到来による五所川原市の住宅事情における課題を踏まえ、市民一人ひとりにとって、安心で真に快適さを実感できる住生活を実現するための住宅施策の基本的方向性を定めるため、計画を策定しましたのでお知らせします。

五所川原市市営住宅長寿命化計画を策定しました

市営住宅に係る居住特性、住宅事情等の状況、住まいに関する市営住宅の入居者意識等を把握し、「五所川原市住生活基本計画」に即しつつ、課題解決に向けた基本目標を定め、市営住宅の活用及び維持管理に係る施策を計画的、総合的に推進するための基本的方向性を示すため、計画を策定しましたのでお知らせします。

*計画書の内容やパブリックコメントの実施結果は、市ホームページ、市役所・各総合支所行政資料スペースで閲覧できます。

◎お問い合わせ先 建築住宅課 内線2660

市民課窓口を時間延長して開設しています

市民課 内線2312・2315

●実施日時

毎週月曜日 17時15分～18時

(その日が休日の場合は翌開庁日)

◇延長時の業務

- ・住民票の写しの交付
 - ・住民票記載事項証明等各種証明
 - ・印鑑証明書の交付(カード持参のみ)
 - ・戸籍(除籍)証明書の交付
- ※婚姻届や死亡届等の戸籍届書の受付は、宿直室で行います。

【警備保安員基礎研修講座】

6月開講 受講生募集

受講料無料で更に「生活支援給付金」が支給されます。
10万/月～12万/月支給(要件有り)



4ヶ月間講座

警備業検定には

- ★空港保安警備業務
- ★施設警備業務
- ★雑踏警備業務
- ★交通誘導警備業務
- ★核燃料物質等危険物運搬警備業務
- ★貴重品運搬警備業務

更に1級・2級があります。
※資格取得は、検定試験が必要です。

申込期間 平成23年4月4日(月)～平成23年5月6日(金)
訓練期間 平成23年6月8日(水)～平成23年10月7日(金)
訓練時間 9時00分～15時40分
訓練場所 ディスパッチカレッジ警備保安五所川原教室
五所川原市字鎌谷町140番地 かまやセンター2階

選考日 5月9日(月)【面接】
選考結果 5月11日(水) ※郵送にて通知致します。
受講料 無料(教材費14,255円、傷害保険は自己負担)
募集人数 30名
受講申込 その他 ハローワークで申込み下さい。

- 警備保安員として従事希望する方
- 心身ともに健康な方
- キャリアアップを希望する方
- 当社は就職アドバイザーを配置し、就職支援業務を行っております。
- 駐車場ご利用希望者の方は、月4,000円で当社指定の駐車場有り(徒歩5分程度)

問合せ先 TEL 0173-26-1192 塚本 迄
送付先 〒037-0305

青森県北津軽郡中泊町大字中里字紅葉坂55-7
株式会社ディスパッチ教育事業部
ディスパッチカレッジ五所川原教室

◎広報有料広告

◎広報有料広告

五所川原市を応援します!!

春の火災予防運動 4月11日(月)～17日(日)

統一標語 「消したかな あなたを守る 合言葉」

県下一斉に春の火災予防運動が始まります。

五所川原地区消防本部、五所川原・金木・市浦消防署では防火PRのため広報パレード等を行います。

● 4月11日(月)～17日(日)

・各消防署、消防団による車両での火災予防広報

・エルムの街SCにて、蒸気ポンプ「太郎号」を展示

● 4月13日(水) 10時～10時50分

・五所川原地区街頭パレード

● 4月17日(日)

・女性消防団員による防火PRのティッシュ配布

五所川原地区：エルムの街SC

金木地区：スーパーストア金木タウンセンター

◎お問い合わせ先 消防本部 TEL(35)2019

住宅用火災警報器 設置しましたか

平成22年の五所川原市の火災件数28件のうち住宅火災は17件、そのなかで2名の方が亡くなられております。

住宅用火災警報器を設置していたため、火災を早期に発見でき、被害を最小限に抑えることができたという事例は年々増え続けています。

火災による犠牲者を減らすため、あなたとあなたの家族を守るため「住宅用火災警報器」を設置しましょう。

住宅用火災警報器は、防災機器販売店、ホームセンター、家電販売店等でお買い求めできます。

なお、消防本部、消防署では消火器等の販売は行っておりません。悪徳業者による訪問販売や点検等には、十分ご注意ください。

◎お問い合わせ先 消防本部 TEL(35)2019

消防自動車のサイレンについて

消防本部警防課 TEL(35)2019

4月1日から消防自動車のサイレンを次のように改めます。

■火災出動のとき

サイレン音と警鐘を鳴らします

ウー カンカン

■火災以外の出動のとき

サイレン音のみ鳴らします

ウー ウー

■その他のとき

警鐘のみ鳴らします

カンカン カンカン

◇音色の違いにより、火災とほかの災害出動との区別ができます。(救急車は変更ありません)

クラスA消火薬剤の

使用について

金木消防署 TEL(53)2323

金木消防署に配備され、3月7日から運用されている新型消防車両は、「クラスA消火薬剤」という消火薬剤を使用しています。

この消火薬剤は、環境にやさしく、消泡(泡が消えること)が速いのが特徴です。

今後、消火薬剤を使った活動を見かけることがあるかと思えますが、ご安心ください。

山火事注意

農林水産課 内線2521

貴重な森林を守り、緑豊かな郷土を築くため、山に入る方は、次のことを守りましょう。

◇枯れ草等のある危険な場所で、たき火をしない。

◇強風時および乾燥時には、たき火・火入れをしない。

◇たき火の場所を離れる時は、完全に消す。

◇たばこの吸いからは必ず消し、投げ捨てしない。

◇火遊びはしない。

◇火入れをする時は、市長の許可が必要です。

山火事防止運動強調期間

西北地域農林局地域農林水産部 林業振興課
TEL 0173(72)6614

県では、次の期間を山火事防止運動強調期間と定め、重点的に山火事防止活動を行います。

●期間：4月10日～6月10日



春です。自転車の修理などでお困りの方、お電話下さい！出張・配達致します。

(その他、新車自転車/軽・普通車タイヤ販売/修理/車イス等の修理)



中村輪業商会

柏原町57 ☎35-2861

◎ 広報有料広告

キチンとした写真も、カジュアルな写真もモトヤマ写真館におまかせ下さい！

ご入園・ご入学応援キャンペーン!!

下記の商品に限り、撮影料(通常¥5,250)が無料。
ご入園、小学校ご入学にオススメなシーズン限定アルバムです！
お名前、ご家族からのメッセージも入ります♪

CHECK(表紙外寸21.6×21.6cm)

2面(3カット) ¥10,500(税込) ゆっくり撮れる前撮り、後撮りがオススメです！

3面(5カット) ¥13,650(税込)

※特別価格につき、他のサービス等との併用はご遠慮願います。
※当写真館では入学式の集合写真撮影を行っているため、入学式当日は夕方以降の撮影となります。ご了承くださいませ。
モトヤマ写真館 撮影 プログも随時更新中です！ <http://motoyama-studio.com>

MOTOYAMA **モトヤマ写真館** ご予約、お問い合わせはこちらまで!!
〒038-3145 つがる市木造千代町7
TEL/FAX.0173-42-2651

五所川原市を応援します!!

◎行政相談

市民課 内線2317

●4月14日(木) 10時～12時

●4月28日(木) 13時～15時

市役所北棟2階 市民相談室

◇相談員：行政相談委員

◎行政・人権合同相談

金木総合支所 内線3103

●4月20日(水) 10時～15時

金木総合支所4階 第3会議室

◇相談員：行政相談委員

人権擁護委員

◎人権相談

市浦総合支所 内線4010

●4月12日(火) 10時～15時

市浦総合支所 あすなるホール

◇相談員：人権擁護委員

◎法務局人権相談

五所川原支局 TEL(34)2330

●月曜日～金曜日(祝日を除く)

9時～16時

五所川原支局2階相談室

◇相談員：人権擁護委員

◎精神保健福祉相談

五所川原保健所 TEL(34)2108

●4月8日(金) 13時～14時

五所川原保健所 第1相談室

国民年金のお知らせ

国保年金課 内線2331～2333

平成23年度国民年金保険料額

23年度の国民年金保険料は、

月々1万5020円となります。

これまでより月々80円の減額とな

りました。給付と負担のバランス

を保ちながら調整を行っています

ので、ご理解をお願いします。

学生納付特例制度

20歳以上の方は学生であっても

国民年金に加入しなければならま

せん。学生の方には、申請により

承認されると在学中の保険料の納

付が猶予される学生納付特例制度

があります(本人の所得制限有)。

申請を行わず、保険料が未納の

ままだと、不慮の事故や病気によ

り障害が残ったときに、障害基礎

年金等を受けることができなくな

ります。

申請は毎年度必要です。現在学

生納付特例の承認を受けていて、

翌年度も引き続き在学予定の方に

は、はがき形式の申請書が日本年

金機構から送付されますので、申

請する場合は、はがきに必要事項

を記入し、返送してください。

なお、4月中旬を過ぎてもはが

きが届かない場合は、市役所、各

総合支所で申請してください。

なお、学生納付特例期間は、老

齢基礎年金の受給資格要件には算

入されませんが、年金額には反映さ

れません。10年以内であれば保

できます。ただし、3年目以降は、

当時の保険料に加算金がつくので、

追納はお早めに!

◇申請に必要なもの：▽年金手帳

▽学生証または在学証明書(コ

ピー可)▽印鑑(認印で可)▽雇

用保険離職票等(会社等を退職

し学生となられた方)

*詳しくは国保年金課、弘前年金事

務所TEL0172(27)1337まで。

県税についてのお知らせ

自動車税の納付は口座振替で

西北地域県民局県税部

TEL(34)2111 内線2005

県では、自動車税の口座振替の

申込みを受け付けています。

今年度の申込期限は5月2日ま

でとなっておりますので、申込みさ

れる方は納税者本人の通帳と預金

届出印を持参のうえ、取扱金融機

関または地域県民局県税部でお申

込みください(すでに口座振替を

申込みされている方で、自動車の買

換え等により申込内容が変更され

た場合も再度申込みが必要となり

ます)。

平成23年東北地方太平洋沖地震

の被害者に対する県税の減免等

西北地域県民局県税部

TEL(34)3141

平洋沖地震により、多大の被害を

受けられた方々に心からお見舞い

申し上げます。

被害を受けられた方々が今後納

付すべき県税(個人事業税、不動

産取得税および自動車税など)に

ついては、被害の状況に応じ減免

する等の措置をとることとしてい

ます。詳しくは、当県税部まで。

平成23年度「教育・福祉・環境」助成金募集

趣みちのくふるさと貢献基金

TEL017(774)1179

◇助成金額：必要経費内で100

万円限度

◇対象：原則として1年以上の継

続的、組織的活動実績のある個

人、団体、NPO法人、企業等

◇応募資格等：▽青森県の自然、

地域、生活文化、歴史、風土な

どの地域資源を活用・創造する

活動や、健康増進、医療、福祉、

環境に関連する活動を行うこと

▽10月1日～24年9月30日まで

に実施する活動であること▽助

成金給付後、活動・研究報告書

を提出すること

*過去3年以内に当財団の助成金

を受けた団体等、政治・宗教活

動が目的の団体等は対象外

●応募期間：4月1日～6月30日

五所川原市を応援します!!

水もれ・排水つまり・ボイラー 故障修理は、27-3536

簡易水道をお使いのみなさまへ。停電時に強い、市水道への切替えを強くおすすめ。持子沢のよろずプランマーへ



蛇口1ヶから水まわり
リフォームまで
よろずプランマー
代表：木村陽仁 五所川原市大字持子沢字笠野前287-1

◎ 広報有料広告

クリーニングの
ジャンボドライ 五工場店 五所川原市漆川字浅井35-10
フリーダイヤル 0120-34-9508

10時お預り 3時仕上り 年中無休
スプリングセール開催中!!

ご来店の際、「広報を見た」と
言って下さい!!

日・木 ポイント2倍! *工場店のみ

至市内 至飯詰
さかもと 五一中 ケアホームのうた 積好店 積好店 ストーブ工房 ジャンボドライ五工場店 五農

市民サロン

五所川原市少年少女発明クラブ クラブ員募集

TEL(35)8121 浅見

●活動日：4月〜24年3月の毎月

第1・3土曜日 午前中

●場所：五所川原市職業能力開発校(中央公民館裏)

●対象：市内在住の小学3年〜中学2年

◇会費：年3500円(傷害保険含む)

◇申込締切：4月6日(水)または先着30名に達し次第締切。中央公民館でも申込みを受付します。

脳卒中講演会 in 五所川原

朝日新聞青森総局

TEL017(775)2811

弘前大学医学部の医師が、脳卒中の予防と対策について講演するほか、質問にお答えします。参加無料で、どなたでも参加できます。

●日時：4月16日(土) 14時〜16時

●会場：オルテンシア 受付：13時30分

◇内容
●講演：若林孝一・脳神経血管病態研究施設長／大熊洋揮・脳神経外科教授

●パネルディスカッション、質疑応答

(司会) 中路重之・社会医学講

座教授)

◎申込方法：4月14日(木)までに、

はがき、FAX、メールにて名前、住所、電話番号をお知らせください。

〒03000862 青森市古川2-19-14 朝日新聞青森総局「脳卒中講演会」係

・FAX 017(722)8461

・E-Mail aomori@asahi.com

ボイラー実技講習会

社団法人西北労働基準協会

TEL(35)6336

労働安全衛生法に基づく講習会を開催します。

修了すると、国家資格「2級ボイラー技術免許」の受験資格が得られます。

●日時：5月3日(火・祝)〜5日(木・祝) 9時〜17時

●会場：(社)西北労働基準協会

◇受講料：1万5000円

◇テキスト代：2200円(内訳：ボイラー実技1100円、ボイラー図鑑1100円)

◇持参するもの：筆記用具

◎申込締切：4月25日(月)または定員60名に達し次第締切。

*詳細についてはお問い合わせください。

東京営業所を構えませんか
共同オフィス入居企業募集

青森県ビジネスサポートセンター

TEL(3)2710900

青森県ビジネスサポートセンター

1 住友生命八重洲ビル5F)では、地元企業の首都圏での活動拠点の提供を行っています。

首都圏進出を検討中の企業は、お気軽にお問い合わせください。

◇共同オフィス サロン、専用商談スペース、会議室、企業毎の直通電話・専用ファクシミリ、カラーコピー機、当所事務員による電話応対・取次ぎ、宅配・郵便物の管理・転送等の秘書サービスあり。

◇共同オフィス入居企業募集

4月からの新規入居企業を対象に割引制度を導入します。

【1人用(月額・税込)】
・6カ月まで4万9980円
・6カ月後から5万7120円

【2人用(月額・税込)】
・6カ月まで7万3500円
・6カ月後から8万4000円

(旧料金：10万5000円)

河川愛護モニター募集

国土交通省青森河川国道事務所河川管理課

TEL017(734)4590

◇活動内容：河川愛護モニター巡視月誌の提出(月1回)。岩木川に関する地域住民からの情報提供や、異常を発見した場合の通報。年に数回ある河川関係行事への参加など。

◇活動区間：保安橋(鶴田町)〜五所川原大橋区間(岩木川右岸)

◇応募資格(募集人員1名)
①活動地区付近に居住し、岩木川に接する機会が多く、河川愛護に関心を持ち、日常生活の中で知り得た情報を提供できる方(満20歳以上、性別問わず)。

②河川愛護行事に出席できる方。

◇手当：月額4500円程度

◇期間：7月1日〜1年間(予定)

◎申込方法：履歴書と「川とのかかわり」について簡単に記述したものの(様式任意)を郵送してください。5月10日(火)必着。

〒03000822 青森市中央三丁目20-138 国土交通省青森河川国道事務所河川管理課宛

※応募者多数の場合は選考により決定。モニター行為への保険には当事務所では加入しません。

◎広報有料広告

あなたのきものはしあわせですか?
大切なきもの、いつまでも美しく着ていただきたいそんな願いから、

きものリブオーム大作戦

きもの無料診断実施中!!

美しいきもの・京染

みつわ

五所川原市平井町71-1 TEL0173-35-2389

●定休日 毎週 木曜日 ●営業時間 AM10:00~PM6:00

よしだ耳鼻科・小児科

耳鼻科・小児科・内科・アレルギー科

いびき・睡眠時無呼吸でお悩みの方、ご相談下さい

耳鼻科：秋田 三和興 小児科：秋田 直子

予約専用受付電話

0172-33-2306

〒036-8155 弘前市中野2-1-15 http://www.yoshida-js.com/ (PC・携帯)

平日/AM9:00~12:00-PM3:00~7:00 土曜/AM9:00~1:00 休診/日・祝日

五所川原市を応援します!!

金木桜まつり 「敷地割り当て」について

平成23年金木桜まつり敷地割り当てについて、次のとおり実施します。

■日時…4月14日(木) 9:00～11:00

(新規者は、従来からの申請者が終了後の受付となります)

■場所…金木自然休養村管理センター2階
(芦野公園内)

■持参するもの

①敷地使用許可申請書(自筆記名捺印)

②申請者本人の住民票(1通)

③敷地使用料

④水道料(敷地1区画につき1律200円)

⑤名義を変更する場合

(1)従来の店主と継承者が同一世帯の場合
→住民票世帯全員分(1通)

(2)それ以外の場合

→従来の店主からの委任状と従来の店主と継承する人の住民票(各1通)

*桜まつりの会期は4月29日(金・祝)～5月5日(木・祝)の7日間です。

*注意事項など詳細はお問い合わせください。

◎お問い合わせ先 商工観光課 内線2556

オルテンシア 4月の催物案内

五所川原市ふるさと交流圏民センター ☎33-2111

	日	曜日	催物	開演	入場料等	連絡先
大ホール	3	日	ミュージック パラダイス	13:00	無料	トーオー楽器 34-3320
	10	日	高見会舞踊・歌謡(お 芝居) チャリティーショー	11:30	前売 800円 当日 900円	高見会深見ユキノ行 荒谷 0173-72-3586
	21	木	五所川原市 教職員全員研修会	14:00	関係者	五所川原市 教育委員会 35-2111(内線3310)
	24	日	つがる逍遥会舞踊の つどいチャリティー	10:30	前売 600円 当日 800円	つがる逍遥会 倉光 35-5545
小ホール	16	土	脳卒中講演会	14:00	無料	朝日新聞 青森総局 017-775-2811
	23	土	日本舞踊発表会	12:30	無料	彩扇会 藤間 35-6438
	24	日	地域医療連携に係る 講演会	14:00	無料	つがる西北五 広域連合 鈴木 26-6363

※主催者の都合により、日程等が変更になる場合もあります。

4月の休館日は4日、11日、18日、25日

図書館からのお知らせ

◇今月のおはなし会

五所川原おはなし“ぼぼんた”「のりもの」

4月16日(土) 13:30～14:30

市立図書館2階 視聴覚室

図書館名	開館時間	4月の休館日
五所川原市立図書館 ☎34-4334	9:30～18:00 (土日祝は17:00まで)	毎週月曜日
伊藤忠吉記念図書館 ☎53-3049	9:30～17:00	21日(木)、29日(金)
市浦分館 ☎35-2111 内線4031	9:30～17:00	毎週土・日曜日 21日(木)、29日(金)

○展示や図書案内などホームページでも確認できます。
どうぞご覧ください。

・PC用HP <http://www.goshogawara-lib.com/>

・携帯用HP <http://www.goshogawara-lib.com/k-tai/index-k.html> または→

・E-mail: tosyokan@city.goshogawara.lg.jp



「昔ばなし」に興味のある方は参加してみませんか 昔ばなし語りべ養成講座

人材育成事業として、津軽の「昔ばなし語りべ養成講座」を実施します。

ぜひ、この機会に津軽地方に伝わる「むがしっこ」を覚えて、「語りべ」になってみませんか?

■対象

市内在住の方で年20回程度の講座に参加できる方

■実施日…4月26日(火)開始

毎週火曜日、第2・4土曜日に実施予定

■会場…中央公民館または金木公民館のいずれか都合のよい場所を選んでください。

■講師…津軽かたりべの会 会長 菊地菊代氏

■申込期限…4月20日(水)

■募集人数…各会場10名

■受講料…無料

◎申込先 社会教育課 内線 3318

市民農園休園のお知らせ

毎年、市内松島町地内において開催していた市民農園について、諸般の事情により休園することとなりました。

楽しみにしていた市民の皆さんには大変申し訳ございませんが、ご理解をお願いします。

◎お問い合わせ先 農林水産課 内線2511・2522



ヘルス・インフォメーション

健康だより

健康推進課 ☎35-2111(内線2363・2366)
保健センター市浦 ☎27-7733

健康づくり相談室

生活習慣病や、肥満解消、介護予防など体に関する
こと、ストレスや心の相談などに保健師が応じます。
健康手帳をお持ちの方は、ご持参ください。

地区	開催場所	開催日	開催時間
五所川原	保健センター五所川原	4月13日(水)	10:00~12:00
金木	保健センター金木	4月21日(水)	10:00~12:00
市浦	保健センター市浦	4月14日(水)	10:00~12:00

みんなの健康教室

- 日 時…4月22日(金) 13:00~
- 場 所…働く婦人の家 3階
- ◇テーマ…「脳梗塞予防のためには？
—血管検査の大切さ—」
- ◇講 師…清水 将之 先生〈清水クリニック〉
- ◇主 催…北五医師会／五所川原市民保健協議会

こころの相談

- 日 時…4月12日(火) 13:00~14:00
- 場 所…市役所北棟2階 相談室
- ◇対 象…眠れない日や憂うつな気分が続く、育児・
家事が辛い等といった相談のある市民、家族等身
近な人を自殺でなくされた遺族の方
- ◎申込み…相談日前日までに電話でご予約ください。

献血のご案内(バス巡回)

期 日	時 間	場 所
4月17日(日)	10:00~16:30	エルムの街SC・イトーヨーカドー

■日程は変更される場合もあります。
■検診医師の判断により献血をご遠慮いただく場合があります。詳しくは青森県赤十字血液センター(TEL017-741-1511)までお問い合わせください。

救急医療当番医

月 日	曜 日	医療機関名	住 所	電 話
4月3日	日	田町小山クリニック	田町4-5	34-3431
4月10日	日	かねひらクリニック	旭町55-2	35-3167

- *1. 対応時間 9:00~17:00 (電話で確認)
- *2. 消防署(救急病院紹介電話34-4999)でも紹介します。

「国保健康アップ事業参加者募集」『国保し~うらんどクラブ』 水中運動や学習会で生活習慣病を予防しよう

- 実施期間…5月~12月(燃料供給状況により変更する場合があります)
- 実施場所…主として、し~うらんど海遊館
- 対 象 者…満20歳以上74歳以下の市民(H23.12.31日現在)で次の要件に該当する方。
 - ①国保加入者(後期高齢者医療の対象者は該当になりません)
 - ②平成22年度中に特定健診(集団・個別)を受けた方
(40歳未満の方はこの限りではありません)
 - ③週1回以上継続して参加できる方
 - ④し~うらんど海遊館まで交通手段がある方
(施設への送迎はありません。海遊館送迎バスは一般利用者の方が優先です)
- 定 員…110名
- 参 加 料…月1,000円(5月と7月頃に実施の血液検査料各1,500円程度が別途必要です)
- 内 容…水中運動、栄養学習会、健康教室等
- 申込方法…4月14日(水)までに往復はがきでお申し込みください。
(往復はがき以外不可。当日消印有効。)
- *本事業に参加したことの無い方を優先します。
- *往復はがき片側で事業参加の可否をお知らせしますので、返信用にはご自身の住所、氏名のみご記入ください。
- *申込み多数の場合は抽選となります。
- ◎お問い合わせ先 保健センター市浦 TEL27-7733

往復はがきの書き方 返信(裏)

50	〒037-0401
五所川原市相内273-1	
保健センター市浦 国保し~うらんど クラブ係 行き	

返信(表)

50	〒037-0000	①〒住所
ご自身の住所 (世帯主名)		②ご本人氏名 (世帯主名)
ご本人氏名		③年齢(生年月日)
		④電話番号